

2025年4月14日

各 位

会社名 上新電機株式会社
代表者名 代表取締役兼社長執行役員 金 谷 隆 平
(コード番号:8173 東証プライム市場)
問合せ先 取締役兼常務執行役員
財 務 戦 略 担 当 大 代 卓
(TEL. 06-6631-1161)

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の非継続（廃止）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続せず、その有効期間が満了する2025年6月下旬開催予定の当社第77回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時をもって廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2007年6月22日開催の第59回定時株主総会決議に基づき本プランを導入し、その後数度の改定を経て、直近では2022年6月24日開催の第74回定時株主総会において、その継続につき株主の皆様のご賛同をいただき現在まで継続しております。

当社は、本プラン導入後も、中期経営計画等の着実な実行を通して経営基盤の強化を進めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に取組み、企業価値の向上を図っております。このような中、本定時株主総会終結の時をもって本プランの有効期間の満了を迎えるにあたり、今後の本プランの取扱いについて、慎重に検討を重ねてまいりました。その結果、当社を取り巻く経営環境の変化や買収への対応方針の最近の動向、機関投資家をはじめとする株主の皆様からのご意見などを踏まえ、本プランを継続せず、その有効期限である本定時株主総会終結の時をもって廃止することといたしました。

なお、当社は本プラン廃止後も、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付行為が行われる場合には、当該行為を行う者に対して、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要かつ十分な時間と情報の提供を求めるとともに、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、その時点で採用可能かつ適切と考えられる施策を講じてまいります。

以 上